

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 青藍会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県山口市吉敷中東一丁目 1 番 1 号
- (3) 設立認可年月日 1993 年 12 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 1993 年 12 月 14 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	阿武 義人	社会福祉法人 青藍会 理事長
常務理事	阿武 幸美	社会福祉法人 青藍会 副理事長
理 事	亀田 秀樹	あんの循環器内科 院長、老人保健施設 ハートホーム山口 施設長
理 事	部坂 佳生	社会福祉法人 青藍会 理事
監 事	中山 修身	弁護士法人 中山修身法律事務所 代表社員

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	あんの循環器・総合クリニック	3510311586 /	山口県山口市吉敷中東一丁目1番1号	一般病床 19床
介護老人 保健施設	老人保健施設 ハートホーム 山口	3550380061	山口県山口市吉敷中東一丁目1番2号	入所定員 60名 通所定員 70名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
あんの循環器・総合クリニック 通所リハビリテーション	山口県山口市吉敷中東一丁目1番1号	通所定員 22名

あんの循環器・総合クリニック 訪問リハビリテーション	山口県山口市吉敷中東一丁目1番1号	—
はあと保育園吉敷	山口県山口市吉敷中東一丁目1番2号	一般保育定員 45名
メディキッズ山口	山口県山口市吉敷中東一丁目1番2号	病児保育定員 10名
青藍会在宅医療支援センター山口 訪問看護ステーション	山口県山口市吉敷中東一丁目1番2号	—
ハートホーム平川 脳活性リハビリ	山口県山口市黒川729-2	通所定員 36名
ハートホーム山口あんしんホーム	山口県山口市吉敷中東一丁目1番2号	入居定員 16名

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

・なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

2025年4月1日	2024年度補正予算
2025年5月28日	2024年度決算報告・事業報告・監事監査報告
2025年7月1日	2025年度第一次補正予算
2025年10月1日	定款の変更
2025年11月10日	2025年度第二次補正予算
2026年1月5日	定款の変更
2026年3月2日	定款の変更

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

・なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

・なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

・なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

・なし

(9) その他

・なし

様式 2

法人名 医療法人社団 青藍会

※医療法人整理番号

所在地 山口県山口市吉敷中東1丁目1-1

財 産 目 録

(令和08年3月31日現在)

1. 資 産 額 1,215,256 千円
2. 負 債 額 300,692 千円
3. 純 資 産 額 914,564 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	792,806
B 固 定 資 産	422,450
C 資 産 合 計 (A + B)	1,215,256
D 負 債 合 計	300,692
E 純 資 産 (C - D)	914,564

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

この写は原本と相違ないことを証明します。

山口市吉敷中東一丁目1-1
医療法人社団 青 藍 会
理事長 阿 武 義 人



貸借対照表

令和08年03月31日 現在

医療法人社団青藍会

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	792,806,389	【流動負債】	169,557,291
現金及び預金	467,743,083	買掛金	15,288,890
保険未収入金	208,633,575	未払金	114,622,925
未収入金	95,148,698	預り金	2,951,159
薬品	7,113,790	仮受金	1,666,660
給食材料	41,018	未払法人税等	9,320,200
前払費用	138,120	賞与引当金	22,776,239
貸倒引当金	△ 2,000,000	未払消費税等	2,818,200
立替金	15,811,020	未払費用	113,018
仮払金	177,085	【固定負債】	131,135,255
【固定資産】	422,450,102	長期借入金	58,625,000
有形固定資産	365,360,530	退職給付引当金	72,510,255
建物	139,168,422	負債の部合計	300,692,546
構築物	22,756,866	純資産の部	
器具・備品	29,080,382	科目	金額
建物附属設備	171,251,835	【株主資本】	914,563,945
一括償却資産	3,103,025	出資金	8,000,000
無形固定資産	14,841,846	利益剰余金	906,563,945
電話加入権	788,413	その他利益剰余金	906,563,945
ソフトウェア	14,053,433	固定資産圧縮積立金	3
投資その他の資産	42,247,726	繰越利益剰余金	906,563,942
敷金	2,081,492	(うち当期純利益)	31,970,256
長期貸付金	39,097,900		
県医師会館建設基金	300,000		
入会金	768,334	純資産の部合計	914,563,945
資産の部合計	1,215,256,491	負債・純資産の部合計	1,215,256,491

損益計算書

自 令和07年04月01日
至 令和08年03月31日

医療法人社団青藍会

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
医療自己負担収入	74,105,507	
医療保険収入	648,440,654	
保険等調整増減	△ 866,783	
医療自費収入	12,211,910	
その他収入	52,120,656	
自由診療収入	44,900,376	
介護自己負担収入	80,913,696	
介護保険収入	651,455,478	
介護自費収入	73,022,722	
保育料収入	14,759,420	
運営費委託料・助成金	128,680,120	
障害保険収入	743,150	
賃貸料・手数料収入	18,634,736	1,799,121,642
【売上原価】		
期首商品棚卸高	5,168,155	
薬品仕入高	162,367,884	
診療材料仕入高	3,372,021	
医療消耗備品仕入高	10,587,915	
給食材料仕入高	4,643,968	
合計	186,139,943	
期末商品棚卸高	7,154,808	178,985,135
売上総利益		1,620,136,507
【販売費及び一般管理費】		1,616,527,733
営業利益		3,608,774
【営業外収益】		
受取利息及び配当金	1,406,107	
経理区分間収入	67,220,400	
雑収入	25,365,238	
受取家賃	9,652,800	
貸倒引当金戻入額	1,575,000	105,219,545
【営業外費用】		
支払利息	317,463	
経理区分間支出	67,220,400	67,537,863
経常利益		41,290,456
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純利益		41,290,456
法人税等		9,320,200
当期純利益		31,970,256

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 青藍会

理事長 阿武 義人 殿

私は、医療法人社団 青藍会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、適時、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

なお、気付きは、別紙として添付します。

令和8年5月20日
医療法人社団 青藍会
監事 中山 修身

